

第4回 宗像市渡船事業運営審議会会議録

日時：平成22年10月19日（火）10：00～12：00

場所：宗像市役所 北館 2階 204会議室

1. 開会

事務局：開会のあいさつ（省略）

会長：会長のあいさつ、配布資料の確認（省略）

事務局：資料の確認（省略）

2. 確認事項

① 第3回審議会会議録(案)

会長：前回の会議録について、事前に配布させていただきましたが、何か修正点やご指摘はあるか。

D委員：4頁の私の発言を以下のように変更していただきたい。

「現状をどのように把握するのか、現状について把握した上で、赤字解消を制約条件として考えていく必要があるのではないか。ダイヤについては早い時間、遅い時間を入れるのではなく、現状を踏襲することが必要ではないか」

会長：事務局対応をお願いします。

事務局：了解した。

会長：それでは、これで確定とし、署名手続きに入ってもらおう。

3. 会議録署名委員の指名

事務局：本日の会議録の署名は、第2番副会長、第3番A委員にお願いしたい。

会長：A委員はまだ来られていないが、副会長はよろしいか。

副会長：了解した。

4. 審議事項

(1) 新ダイヤ(案)について

事務局：資料の説明(省略)

会長：前回審議事項を反映して、現行ダイヤに近い案が事務局より提示されております。前回早めの始発便、遅い最終便の案があったが、間を抜くより現行ダイヤが良いとの意見が多かったためその様にしている。この案をご覧になってご質問・ご意見は無いか。最終的な運航時刻の個々の細かな時間についてではなく、

大筋のダイヤについて見ていただきたい。

E 委員：鐘崎発 16 時 20 分の便が減便となっているが、この便の時間調整は可能か？現在この 16 時 20 分発の便は中学生中心に通学の利用が多くなっている。また、このダイヤだと、14 時すぎに地島を出て、病院へ行き、最終の 18 時 20 分鐘崎発で地島に帰るという利用が出来なくなる。

会 長：このあたりの対応について、2 便体制を午後まで維持するとコストが必要になり、限界がある。大島の時間帯を変更することで対応は可能か。

事務局：大島の 16 時～17 時のフェリー便と地島の 15 時台の便を入れ替えることは可能である。

B 委員：まず、大島航路については、フェリーが 5 便あったのが 4 便になっている。そしてもしこの夕方のフェリー便のダイヤを変更すると、建設業等車両を使用する人の利用が不便になる。

会 長：フェリーの時間を動かすと事業者に影響があるということか。

14 時台の大島行きの V 字便のスタートを、地島から始められないか。

事務局：そうすると、地島便を 1 便増発しないと対応できない。

会 長：では、地島行きの便を午後に 2 便と想定すると、小学校の対応は 16 時ぐらいが良いのか？しかし、そうすると、18 時台の最終便がなくなってしまう。どこかで妥協が必要になるが。

D 委員：学童の帰宅を最優先させるのか？何が最も重要であるのか、優先順位を考える必要がある。

B 委員：盆・正月、大きな工事が入る場合はどのようになるのか？時期的に輸送能力が足りないということもあるので、そのあたりのニーズも検討していただきたい。

D 委員：その場合は臨時便を出せるかどうかで検討すべきである。

会 長：一番ピークに合わせてダイヤを考慮すると非効率なので、ある程度の水準で考える必要がある。地島の午前中の増便はやめて、午後に回せないか。

C 委員：現行のダイヤに合わせ、午後便も現在と同じような時刻で運航してほしい。

副会長：午後は 1 つの船員構成となっているが、船の乗り換えや労働条件等で特に問題はないか。

事務局：保有している船舶で言うと、現在保有する船はすべて同じカテゴリーになっており、「しおかぜ」のみが機関長が 1 つ区分が上の資格が必要になるが、対応は可能である。

D 委員：午前は 2 船員構成、午後は 1 船員構成ということに問題があるのではないか。

1 交代制を残し、朝や夕方にくまなく 2 交代制を混合させるなど考えられないか。

事務局：船員の数を増やせば可能だが、実質はほぼ不可能である。

D 委員：現在、船員の待機時間が随分あるのではないか？

事務局：現在の地島の体制は6人しか船員がいない。大島は11名の船員で運航しており、フェリーが5名、しおかぜが4名体制である。地島は運航人数が3名であれば最低必要人数は10名、大島が5名でのシフトであれば14人必要になる。その最低限度の船員で運航するとすれば、事故・病気等で欠員が出れば、運航できなくなるため、ある一定の船員を抱える必要がある。現在はぎりぎりの状態で運航している。

会長：午前か午後かを1クルーにしないと早く帰れる船員が出てこない。D委員のご意見では、現行と同じ船員体制を維持し、ピーク時間帯を増やすというご意見ですが。

事務局：勤務条件の異なる職員が出てきますので、その様な勤務条件が船員に理解していただけるかどうか課題です。

D委員：勤務サイクルの中で長く働く人、短く働く人と違う勤務体系であってもいいのではないか。

事務局：船員の労働は1日あたり8時間というのが船員法に定められていますので、不必要な時間外労働は極力無くしていきたい。

吉田委員：このあたりは議論が必要だが、人数を少なく抑え、時間外労働で対応するという必要ではないか。

会長：D委員のおっしゃることは可能かもしれませんが、かなりハードルが高いのではないかと懸念されます。今回ここですべて決定するわけではなく、将来ダイヤ改正等での対応も行える。まずはV字運航で提案できる方向性について議論を進めていきたいと思う。

ダイヤ案について、大きなところを決めていきたい。午前中2船体制、午後1船体制において、特に午後の部分について、この範囲の中で動かして納得できるかどうか検討していただきたい。

C委員：妥協については出来る限り受け入れたい。しかし、先ほどから考える中で、神湊発の15時の次が18時30分というのは、3時間以上間隔が空くので、長すぎる気がする。

会長：現行のダイヤと同じような運航がやはり望ましいか。

D委員：対応策としては、地島便を6便から7便に1便増便するか、または、午前便を1便午後に移動するか、ということではないか。

事務局：できる限り時間外労働とならないような体制にしたい。

会長：今回の新ダイヤへの変更については、船員費がコストアップとなっているので、まずは現行ダイヤをベースとしたところからコスト面含めて再度検討をいただきたい。

D委員：コスト削減を前提としたダイヤ編成をお願いしたい。

C委員：大島と地島の船員の交流は、シフトの組み合わせから自然とできるようになると

思う。

まずは、現行ダイヤの維持をお願いしたい。

事務局：本日ご議論いただいた内容をもとに、次回は、前半で新ダイヤについて審議いただき、後半で答申のとりまとめを行いたい。

会長：審議会の時間も限られているので、事前に各委員への説明等の調整もお願いする。

（２）渡船使用料(運賃及び料金)について

事務局：資料の説明(省略)

B委員：往復割引について、大島航路でも３割引は可能か。

事務局：現状地島で行っていますので可能である。

B委員：小荷物運賃は元々重量によって３段階に分かれていたが、今回は統一されるということか。

事務局：はい、そのようになる。

D委員：旅客運賃ですが、「距離が長くなった」→「運賃をアップ」→「往復割引でアップ分をカバーする」という考え方でいいか。

事務局：でき得る限りそのようにしたいということである。

D委員：貨物運賃では、生活必需品については何らかの配慮も必要だと思う。

B委員：みかんや魚などの運賃は産業振興という視点からも安くしてもらえると助かる。

事務局：現在のところ、貨物運賃については、特に割引は考えていない。

B委員：貨物は運賃を値上げしても、収入増はわずかであるのだから、貨物については運賃を上げずに、旅客運賃だけ運賃を上げて収入増を図る方が、旅客も貨物も運賃アップというイメージダウンも避けられて良いのではないか。

事務局：運賃については、上限は許可制となっており、大幅な値上げはできない。

副会長：貨物運賃は届出制です。

事務局：離島航路補助対象でもあるので、やむをえない部分は値上げさせていただくことになる。

え委員：子供料金はどうなるのか。

事務局：現状のままである。

C委員：70歳以上の方の料金はこれまで通り無料か。

事務局：これまで、福祉施策として無料としてきたが、今回より、島民の方は継続して無料ですが、島外の方は廃止とさせていただきます。

副会長：貨物運賃の種別料金制について、現在ブラウン管などはありませんので、実情に合わせてシンプルな料金体系に見直しを行っていただきたい。

事務局：了解した。

会長：そのほかにございませんか。それでは新渡船使用料について決定でよろしいですか。

委員一同：異議なし

会 長：それでは、今回、新運賃の設定については、決定ということ、新ダイヤ案については次回持ち越しということにいたしたい。

5. その他（次回開催日時）

第5回審議会：11月16日（火）10時～

6. 閉会

会 長：閉会のあいさつ（省略）